

「別室登校」

調査研究結果と教育相談の知見から

多くの小・中学校で不登校傾向の児童生徒に対して「別室」を利用した指導や支援が行われています。その結果、不登校傾向の多くの児童生徒が教室に向かい、「別室登校」の効果が見られるようになってきました。

学校全体の取組として「別室」の機能を発揮させるためには、どのような取組を進めると効果的か、平成22年度に実施した調査研究と教育相談業務で得られた知見とを併せて、いくつかのポイントを示します。

なお、調査研究の概要については、「別室登校」～別室登校児童生徒の実態把握と支援の在り方～（京都府教育委員会 平成23年3月）をご覧ください。



「別室登校」の2つの意味

不登校傾向の児童生徒にとって、「別室登校」には2つの意味があります。

- ① 不登校から教室復帰へのステップとしての「別室登校」
- ② 不登校にならないための一時避難としての「別室登校」

多くの学校では、不登校状態から教室へ復帰するための「中間基地的」居場所として「別室」が活用されてきました。しかしそれだけでなく、不登校にならないための「一時避難的」居場所としても別室が活用されています。

「別室」の2つの機能

「別室」での指導には2つの機能があります。

① 存在機能

「存在機能」とは、自分の存在が他の人から受け入れられているという実感を与える機能です。

不登校児童生徒の多くは、教室等での様々な人間関係に疲れています。そのような状況では、受け入れられ共感される体験、そして信頼感や安心感に満たされてその場にいることができる体験が必要です。

② 実行機能

「実行機能」は、実際に学習や活動を遂行させて、児童生徒に達成感や意欲や耐性をつけさせる機能です。

できたときの達成感、さらにやろうとする意欲、困難を乗り越える耐性等を、体験を通して身につけていくことです。そのためには、励ましてもらえたり、喜びや苦しみを一緒に味わえる人とのかかわりが重要です。

不登校とこころの作業

ある種の不登校では、心理的な葛藤によって、自らの困難な状況に向き合い苦しみながら、折り合いをつけられるようになるための時間を過ごすことがあります。

その場合、自室に引きこもりがちであったり、自らを否定するような言動に苦しむ体験を伴うことが多く見られます。周りが否定せず見守り配慮しながら、特別扱いではなく、家族の一人、社会の一人として接することが大切です。

「別室登校」とは

今回の研究では「不登校傾向の児童生徒が学校に登校している間、定められた通常の教育活動から離れて、常時もしくは特定の時間帯に相談室や保健室などの校内の別室（や他の場所）で、個別もしくは小集団で活動している状態」と定義しました。

調査の結果、25.8%の小学校、77.8%の中学校で「別室登校」が実施され、小学校111名、中学校340名が「別室」を利用していました（平成21年度現在）。

「別室」の機能を発揮させるために

「別室登校」児童生徒と言っても、その状況は千差万別です。「別室」からそろそろ教室に復帰しようとしている児童生徒もいれば、ようやく「別室登校」ができるようになった児童生徒もいます。「別室」での支援には適切な段階（時期・状態）があり、一人一人の別室登校児童生徒の見立てをしっかりと行い、「存在機能」と「実行機能」をどう生かしていくのかを考える必要があります。

① 見立てが不可欠

別室での指導・支援を効果的に進めるには、見立てが不可欠です。それまで家庭や教育支援センターを居場所としてきた児童生徒が、新たに「別室」を居場所にするためには次のような条件があります。

- ・ルールが守れること
- ・一定のこころの作業を経験してきたこと
- ・意思表示ができること

「別室」は、「実行機能」が働いている場であるので、これらは児童生徒が「別室」を居場所にするために最低限必要な条件です。

② スクールカウンセラー・専門機関との連携

「別室」利用と並行して、児童生徒や保護者がカウンセリングによる心理的支援を利用することは大変効果的です。教職員にとっても、専門的な見立てとかかわりを得ることができます。

③ 保護者との連携

保護者との密接な連携が必要です。家庭と一緒に児童生徒を支援するために、定期的な連絡や面談を行うことが大切です。

④ 1対1の対応から広がる人間関係

「存在機能」を発揮させるためには、特定の教職員による1対1の対応が効果的であることが調査研究から明らかになりました。

基本的な信頼感や安心感を得られるようになると、児童生徒は他の教職員とも人間関係を広げられるようになります。その上で、「実行機能」を加えていくことができます。

⑤ ツールとしての活動や学習をとおしたかかわり

不登校傾向の児童生徒への対応で大事なことは、直接足を運び、直接会い、直接話し合うという直接的な人間関係を重視してかかわることです。

「別室」では、独自の計画に基づいた体験的な活動や学習の指導を通じて、教職員が児童生徒にかかわりますが、主に次の2種類のかかわりがあります。

- ・別室独自の活動や遊び、コミュニケーションを中心にしたかかわり
- ・教科・学習指導を中心にしたかかわり

低い自己イメージを改善したり、他者との関係における不安を軽減させるためには、別室独自の活動や遊び、コミュニケーションを中心にしたかかわりが有効で、遅れがちな学習に対する不安を軽減させるためには、教科・学習指導が有効です。

どちらの支援も他者への信頼感と肯定的な自己イメージを得ることにつながるものが調査研究から明らかになりました。すなわち、活動や学習指導はそのためのツールであると捉えて関わる必要があります。

時間的指向と支援

一言で「不登校」と言っても、様々な状態があります。時間的指向という視点から見たとき、①「今日学校へ行けた・行けなかった」と現在のことにとらわれ一喜一憂する段階（現在指向）、②周囲との関わりを避け、引きこもりがちで、退行現象が見られる段階（過去指向）、③「勉強が遅れている」「誰とも接していない」など次へ進むことへの不安を感じる段階（未来指向）を経るという報告があります。（平成20年度総合教育センター）

友だちからの誘い

教師からの誘いかけよりも、友だちからの誘いかけが有効であると言われることがあります。しかし、友だち、同級生からの誘いに応じないこと、誘いを断ることによって罪悪感を覚え、かなり無理をしてしまうこともあります。

誘った方も断られると、お互いに気まずい関係になってしまうこともあり、十分な配慮が必要です。

教室復帰に向けて

①受入クラスの日頃の学級経営が重要

②再び「別室」を利用することも柔軟に考える

③一つ一つのステップを大切にす

「別室登校」をしていてたとえ元の学級に居なくても、その児童生徒が学級の一員として大切にされていると感じることが必要です。机の配置、配布物、行事の周知等を通常の教育活動の中で配慮することで復帰しやすい教室になります。

また、「別室」から教室への一方通行として教室復帰を捉えず、再び別室を利用したらよいという姿勢も安心感につながります。

一つの課題がクリアできたら、「次の課題を」と考えがちですが、できることを続けられるように支援することが大切です。そうすれば、自然と次のステップへと進めることでしょう。

京都府総合教育センター教育相談の申込方法

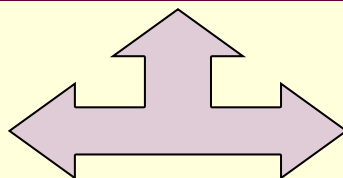
子どものことで相談したい。コンサルテーションを受けたい。子どもや保護者に教育相談を紹介したい。

ふれあい・すこやかテレフォン

075-612-3268
0773-43-0390

来所教育相談

- ・総合教育センター、北部研修所で、臨床心理士、精神科医等が面接します。
- ・広いプレイルームでのプレイセラピー
- ・落ち着いた面接室
- ・子ども、保護者へのカウンセリング
- ・教師へのコンサルテーション



巡回教育相談

- ・乙訓・山城・南丹・丹後教育局、アソシエター大宮で、臨床心理士等が面接します。
- ・子ども、保護者へのカウンセリング
- ・教師へのコンサルテーション